

2024年6月7日

各 位

セイノーホールディングス株式会社

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値を向上させることを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価（自己評価）を実施し、その結果をもとに今後の対応について検討いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 分析・評価の方法

当社は、2024年3月期を評価対象期間とし、社外役員を含む取締役および監査役（取締役会評議会議長を除く）に対し、以下の内容の「取締役会の実効性に関するアンケート」を実施し、対象者全員から回答を得ました。得られた回答をもとに取締役会評議会議を開催し評価を行いました。その評価をもとに、当社取締役会にて、結果の分析や課題について検討いたしました。

【実施時期】2024年5月

【質問内容】①取締役会の議論に関する質問	4問
②取締役会の規模・構成に関する質問	2問
③取締役会の運営に関する質問	4問
④監査機関等との連携に関する質問	2問
⑤社外取締役との関係に関する質問	2問
⑥株主・投資家との関係に関する質問	1問
⑦人事委員会の運営に関する質問	3問
⑧総評	1問

【回答方法】無記名方式による、各設問に対しての3段階評価および自由回答

2. 分析・評価の結果

当社取締役会は、運営については適切であり、企業戦略の方向性を示す審議も十分に行われていること、また社外取締役、社外監査役を含め自由活発な議論が行われていることを確認いたしました。よって、取締役会の実効性は概ね確保されていると評価いたしました。

一方で、取締役会における指名・報酬についての十分な議論や、取締役会の開催頻度、事前検討のための資料提出のタイミング、取締役・監査役と内部監査部門（監査室）との連携、社外取締役に対して会社理解のための機会提供等が課題として挙げされました。

3. 今後の対応

当社の取締役会は、上記の分析・結果を踏まえ、課題として認識した事項については、取締役会の機能強化に繋げるべく着実に実践し、改善に向けた取り組みを行ってまいります。また、実効性が確保されていると認められた事項についても、さらに実効性を高めるための取り組みを強化・継続してまいります。

以上